



市長マニフェスト ロードマップ

2021-2025（最終版）



ONE NISHIO で乗り越えよう！

子育て支援、教育 6 項目

医療、介護、福祉 7 項目

産業、観光、スポーツ、文化 8 項目

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防 8 項目

その他 7 項目

令和 7 年 4 月





はじめに

「もっとワクワクするまち にしお」へ

2017年に市長に就任して以来、市民の皆さまのご期待に応えるべく、全力で市政に取り組んでまいりました。特に、2期目においては、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」をスローガンに掲げ、「もっとワクワクするまち にしお」の実現に向けて、力強く施策を推進してまいりました。

これまでの任期中には、政策目標の実現に向けたロードマップを作成し、事業内容やスケジュール、進捗状況を毎年更新・公開してきました。これにより、見える化を図り、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、透明性の確保と風通しの良い市政運営を実現してきたと考えています。

このたび、2期目の任期満了（通算8年）を目前に控え、2期目における最終的な事業の達成状況を評価し、最終版として公表します。

2期目に掲げた36のマニフェストは、その大部分の32項目を達成しました。また、全体の事業進捗率は94.9%となり、着実に政策を推進することができました。

今後も引き続き、脳に汗をかき、身体に汗をかきながら、現状に甘んじることなく「できる方法」を考える姿勢で各種施策に取り組んでまいります。

そして、「もっとワクワクするまち にしお」を目指して、市民、企業の皆さまと行政が一丸となって、「ONE N I S H I O」として明るい未来を切り開いていきたいと考えておりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和7年（2025年）4月

西尾市長 **中村 健**



ロードマップ作成にあたって

- このロードマップは、市長選挙で公約した事項を「いつまでに」「どのような目標を持って」「どのように取り組んでいくか」を示したものです。
- 毎年度、どこまで実現できたかを示すため、年度ごとの実施内容などを明らかにして進行を管理します。
- 年度ごとの事業の進み具合を評価し、市民の皆様に公表します。
- 本ロードマップは作成日時点での内容です。

マニフェスト

- 36のマニフェスト（全39事業）

評価判定

「進捗率」は「評価目標」に基づき、取組みの進捗状況を「☆」印（☆1つが25%）で評価判定しています。

「100%」	☆☆☆☆	実行済み
「75%」	☆☆☆	計画に沿って実行中であり、 進捗度が高い状況のもの
「50%」	☆☆	計画に沿って実行中であり、 進捗度が中間程度の状況のもの
「25%」	☆	計画に沿って実行中であり、 進捗度が低い状況のもの
「0%」		未実行のもの、または計画どおり 進捗していないもの



市長政策目標【マニフェスト】進捗状況一覧表

全体の進捗率

☆ 148 / ☆ 全 156 **94.9 %**

No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
1	子育て支援、教育			☆ 24 / ☆ 全 24 100 %	
① 重点	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、日本語教育指導支援員、特別支援教育に関わる人員等の配置を拡充し、子どもたちに寄り添うきめ細やかな教育を推進します。	教育委員会	学校教育課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	1
②	主に小学生以下の子どもを対象とした室内の遊び場を整備します。	子ども部	子育て支援課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	2
③	民営化を検討しながら保育園・幼稚園の園舎の改修・建替えを進めるとともに、3歳未満児の定員を拡大し、待機児童が発生しない受け皿整備に取り組みます。	子ども部	保育課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	3
④	子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童や要保護児童の支援体制を強化します。	子ども部	家庭児童支援課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	4
⑤	入院医療費の助成対象を18歳到達の年度末までに拡大します。	健康福祉部	保険年金課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	5
⑥	地産地消により郷土の食文化に触れることを通して西尾愛を育むとともに、質の高い学校給食を提供するため、市で食材費を賄い、スペシャルメニューを定期的に設けます。	教育委員会	教育庶務課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	6
2	医療、介護、福祉			☆ 25 / ☆ 全 28 89.3 %	
⑦ 重点	新型コロナウイルスワクチンを安全かつ速やかに接種できるよう、接種会場をさらに確保するとともに、混乱の原因であるワクチンの供給量について、迅速かつ十分な量の確保に全力をあげます。	健康福祉部	健康課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	7
⑧	大学医局や県の関連部局に医師の派遣を要望するためのトップセールスについて、引き続き積極的に取り組みます。	市民病院事務部	管理課	☆ ☆ ☆ 75 %	8
⑨	病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用を行い、市民病院の事務機能を強化します。	市民病院事務部	管理課	☆ ☆ 50 %	9

No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
⑩	利用者の要介護度が改善された場合に、事業者には報酬を支払うインセンティブ制度を創設します。	健康福祉部	長寿課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	10
⑪	一人ひとりが役割を持ち、支えながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指し、社会福祉協議会や地域包括支援センターの機能強化、認知症対策、高齢者の就労促進等に取り組めます。	健康福祉部	長寿課 福祉課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	11
⑫	障害のある方に対する各種相談や情報提供などの支援を強化し、総合的に行うため、基幹相談支援センターを設置します。	健康福祉部	福祉課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	12
⑬	障害者雇用率の向上や雇用の定着を図るため、ハローワークや産業界との連携を深め、市内企業の現場への啓発活動に力を入れます。	健康福祉部	福祉課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	13
3	産業、観光、スポーツ、文化			☆ 36 / ☆ 全 36	100 %
⑭ 重点	「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、老若男女関わらずスポーツに親しむことができ、公式の大会なども開催できる、ソフト・ハードの両面で充実したスポーツ環境の整備に取り組めます。	交流共創部	スポーツ振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	14
⑮	ビジネスサポートセンターを設置し、中小企業や小規模事業者の稼ぐ力の向上を図ります。	産業部	商工振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	15
⑯	中心市街地の賑わい創出を図るべく、中心市街地活性化計画を策定します。	産業部	商工振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	16
⑰	地域社会の担い手としても重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業を支えるべく、中小企業・小規模企業振興条例を策定します。	産業部	商工振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	17
⑱ a	生産性向上のため、農業をはじめとする産業のスマート化（ICT化）を支援します。	産業部	農水振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	18
⑱ b		産業部	商工振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	19
⑲	アサリ資源の回復に向け、大学との調査研究を進めるとともに、県と連携・協力した取り組みを継続します。	産業部	農水振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	20
⑳	西尾市歴史公園を軸に、文化会館、岩瀬文庫、稲荷山公園を一体として捉えた「観光の顔」を整備するためのビジョンを策定します。	交流共創部	観光文化振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	21

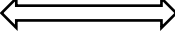
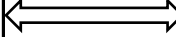
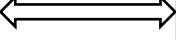
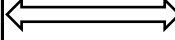
No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
⑳	舞台機能を強化するとともに、より幅広い方々に利用していただけるよう、文化会館の改修を行います。	交流共創部	観光文化振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	22
4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防 ☆ 36 / ☆ 全 40 90 %				
㉒ 重点	西尾市が今後も持続的に発展できるよう、人口増加、産業振興、生活環境整備等の観点から都市計画の見直しを行います。	都市整備部	都市計画課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	23
㉓ a	吉良地区への大規模工場進出に伴い、電車の利用促進が図られるよう、最寄り駅近辺のロータリー整備を進めます。	都市整備部	都市計画課	☆ ☆ ☆ 75 %	24
㉓ b		市民部	地域つながり課	☆ 25 %	25
㉔	一色町生田地区に計画されている産業廃棄物最終処分場建設問題については、他の自治体の取り組みも参考にしながら、住民投票条例の研究を進めます。	環境部	環境保全課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	26
㉕	ゼロカーボンシティの表明を行い、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指します。	環境部	環境保全課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	27
㉖	ごみの排出量を削減するため、旧西尾市と旧幡豆郡地域における不燃ごみの排出方法の統一とリサイクル率の向上、生ごみの堆肥化、「ごみ問題を考える市民会議（仮称）」の立ち上げに取り組みます。	環境部	ごみ減量課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	28
㉗ a	大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めます。	上下水道部	下水道整備課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	29
㉗ b		建設部	河川港湾課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	30
㉘	自主防災会への補助金の補助率を上げ、災害時に使用する備蓄品の充実を図ります。	危機管理局	危機管理課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	31
㉙	市内全域の防犯灯のLED 化を実施します。	危機管理局	危機管理課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	32

No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
5	その他	☆ 27 / ☆ 全 28			96.4 %
③⑩ 重点	当初の事業内容や進め方に大きな問題があった西尾市方式 P F I 事業については、主に市内の業者であることから、4 年間掛けて丁寧な合意解決を目指したが、強いリーダーシップでの早期解決に舵を切ります。	資産経営局	資産経営課	☆ ☆ ☆ 75 %	33
③⑪ 重点	「窓口に行かなくてもよい市役所」を目指し、デジタルトランスフォーメーション（行政サービスのデジタル化）を積極的に進めるとともに、高齢者向けのスマホ教室を展開していきます。	総合政策部	情報政策課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	34
③⑫	市の P R と地域経済の活性化に繋がる「ふるさと納税」については、返礼品のラインナップを充実させ、年間寄附額 1 0 億円を目指します。	総合政策部	秘書政策課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	35
③⑬	環境や貧困等に配慮した持続可能な社会づくりを目指し、S D G s を全庁的に推進します。	総合政策部	秘書政策課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	36
③⑭	職員の人材育成と地域活性化の観点から、公益性が認められる範囲で職員の副業・兼業を認めるとともに、民間企業等への職員の派遣を実施します。	総合政策部	人事課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	37
③⑮	日本人のみでなく外国人住民の意見も踏まえて多文化共生プランを策定し、国籍に関わらず住みよいまちづくりに取り組みます。	市民部	地域つながり課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	38
③⑯	市が保有する土地や建物等について、地域活性化に資する民間からの提案制度を設け、市有財産の有効活用を図ります。	総合政策部	秘書政策課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	39
		総務部	財政課		

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		教育委員会	担当課名	学校教育課		進捗率（☆ 1 つが25%）				
区分	1	子育て支援、教育			総合計画 施策コード	321	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標	重点 ①	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、日本語教育指導支援員、特別支援教育に関わる人員等の配置を拡充し、子どもたちに寄り添うきめ細やかな教育を推進します。								
評価 目標		上記職種の令和4年度の増員数は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書を各1人、日本語教育指導支援員を3人、特別支援教育に関わる人員（教育アシスタント）を5人増員。 ※学校司書は4年度で既存の目標の20人配置を達成 令和5年度以降は毎年、スクールカウンセラーを1人、日本語教育指導支援員、教育アシスタントを各2人増員。スクールソーシャルワーカーは6年度に1人増員。								
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 現状は、スクールカウンセラー5人（+1人）、スクールソーシャルワーカー5人（+1人）、学校司書20人、日本語教育指導支援員18人（+2人）、教育アシスタント97人（+2人） ※上記（ ）は対前(5)年度 専門性を要する職種のため、人員の確保と現場での支援内容に応じた技能等の指導が課題								
取組概要										
・市のスクールカウンセラーを相談件数の多い学校へ配置していますが、相談件数は年々増加しており、順番待ちが生じています。 今後も多数の学校へ配置できるようにし、スクールソーシャルワーカーは、各中学校区へ拡げます。 ・日本語教育指導支援員は、日本語初期指導教室カラフルと母語での支援が必要な児童・生徒が多数いる学校へ配置していますが、日本語指導を必要とする児童生徒は増加の一途をたどっている状況であり、今後も必要とする学校への配置人数を増やしていきます。 ・教育アシスタントは、特別な支援が必要な児童・生徒のいる学校に配置していますが、小中とも特別支援学級数及び児童生徒数は増加していることや、通常学級に所属し、個別の支援を要する児童・生徒も急増しており、ニーズが高いため今後も配置人数を増やしていく予定です。 ・学校司書は、各担当校（週3日校と週2日校）へ配置し、多様な読書活動を企画・実施し、図書館利用の改善を図っています。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】	スクールカウンセラーの配置									
	スクールソーシャルワーカーの配置									
	学校司書の配置									
	日本語教育指導支援員の配置									
	教育アシスタントの配置									
備考	【目標値】									
	スクールカウンセラー	【R4】3人(+1) 【R5】4人(+1) 【R6】5人(+1) 【R7】6人(+1)								
	スクールソーシャルワーカー	【R4】4人(+1) 【R5】4人 【R6】5人(+1) 【R7】5人								
	学校司書	【R4】20人(+1) → 以降の年度同数								
	日本語教育指導支援員	【R4】14人(+3) 【R5】16人(+2) 【R6】18人(+2) 【R7】20人(+2)								
	教育アシスタント	【R4】90人(+5) 【R5】95人(+5) 【R6】97人(+2) 【R7】99人(+2)								
	※ 上記（ ）は対前年度									
	（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		子ども部	担当課名	子育て支援課		進捗率（☆ 1つが25%）				
区分	1	子育て支援、教育			総合計画 施策コード	313	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標		② 主に小学生以下の子どもを対象とした室内の遊び場を整備します。								
評価 目標		令和9年度に「生涯学習センター（仮称）」内に子どもの室内遊び場の開所を目指し、障害の有無に関わらず、誰でも一緒に遊べる遊具等についてアンケート結果を基に検討し、具体的なイメージ図の作成に取り組みます。								
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 市内には、愛知こどもの国や児童遊園など屋外で遊ぶ所はありますが、児童館の他に、屋内で多くの子ども達が遊ぶ場所がないため、近隣市へ移動する家族も多い状況です。天候に左右されない室内遊び場を市内に建設し、いつでも親子や子ども同士で遊ぶことのできる場所を整備することで、子ども達の健全な遊び場の提供と子育て世帯を応援します。								
取組概要										
教育委員会が中央ふれあいセンターと市民活動センター・アクティにしおを統廃合して全世代の市民に対する多様な学びの場として建設準備を進めています生涯学習センター（仮称）の中に子どもの遊び場を設置します。 令和5年度は、コンペ方式により選定された設計者が、生涯学習センター（仮称）の基本設計を行うなかで、多世代交流広場内の子どもワクワク広場（仮称）についても、担当部署及びワーキンググループにより作成した方針をもとに設計を進めました。令和6年度は基本設計をもとに実施設計を行いました。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容	まちづくり交付金概要要望書の提出	 								
		都市再生整備計画提出								
	コンペ実施の準備		 							
	【凡例】	コンペの実施・基本設計			 					
		完成図作成・実施設計				 				
備考										
		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

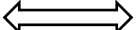
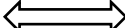
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		子ども部	担当課名	保育課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	1	子育て支援、教育		総合計画 施策コード	312	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	③	民営化を検討しながら保育園・幼稚園の園舎の改修・建替えを進めるとともに、3歳未満児の定員を拡大し、待機児童が発生しない受け皿整備に取り組みます。							
評価 目標		民営化や保育園・幼稚園・認定こども園の園舎の改修や建替えを行い、老朽化した施設を更新し、園児が快適に過せる保育環境を整備するとともに、増加が見込まれる3歳未満児の定員を増やし、待機児童の発生を防ぐ様取り組みます。 達成目標として、3歳未満児の定員数1,259人の確保を設定。R4年度は1,108人(88%)、R7年度に1,277人(100%)確保の予定。							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） にしのまち、KIRARA、福地北部保育園、miraiと〜ぶ、吉田みやこ認定こども園、矢田わくわくこども園、ユリアいぶんこども園の民間法人による建設が決定し、順次建替えを行いました。公設民営の保育園も計画のあるものは順次民設民営化を進め、建替えも計画通り進み、増加する定員の受け皿確保に努めています。公設公営の保育園・幼稚園については、福地南部保育園は建替えを行いました。その他の園は長寿命化改修を基本として計画していますが、厳しい財政状況による整備の遅れが懸念されるため、事業費の平準化等も考慮し、計画を進める必要があります。							
取組概要									
令和3年度に3園、更に令和4年度に1園の民設化による建替えが完了しました。令和6年度で矢田、伊文の2園の民設化と公立保育園である福地南部保育園の建替えをしました。公設公営の保育園、幼稚園の長寿命化改修や建替えについては、事業費の平準化が図れるような手法を検討し、計画通り事業が遂行できる様に取り組んでいます。									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】 計画 実績	民間法人による幼稚園、保育園、認定こども園の建替え		3園の建替え	1園の建替え		1園の建替え			
	市立保育園の長寿命化改修や建替え					2園の建替え			
	3歳未満児の定員を拡大し、待機児童の発生を防ぐ		建替えによる定員増加						
備考	建替え、改修時期 R3年度：福地北部(S50年度築)、中野郷保育園(S49年度築)、miraiと〜ぶこども園(S57年度築)の建替え R4年度：吉田(S41年度築) 離島(S56年度築)の2園を統合し、吉田みやこ認定こども園の建設 R6年度：福地南部保育園(S48年度築)、矢田保育園(S49年度築)、伊文保育園(S53年度築)の建替え 令和7年度において3歳未満児の定員を1,283人確保しています。（達成目標に対して100%） （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

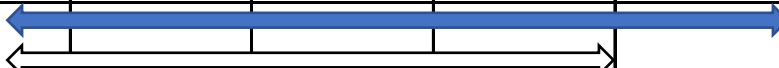
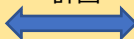
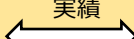
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		子ども部	担当課名	家庭児童支援課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	1	子育て支援、教育		総合計画 施策コード	311	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標		④ 子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童や要保護児童の支援体制を強化します。							
評価 目標		国が示す設置要件を充たす専門職員を確保し、他市町の設置状況を調査するとともに、県と調整を行った上で、関係要綱を整備し、子ども家庭総合支援拠点を設置する。							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 児童相談所が虐待相談を受けて対応したケースの多くは、施設入所等の措置に至らずに在宅支援となりますが、その後に重篤な虐待事例が生じる場合が少なくありません。このような虐待を防止するため、市が中心となって子どもやその保護者に寄り添い継続的に支援を行っていますが、支援強化のため、実情の把握、子どもに関する相談全般から在宅支援を中心とした専門的な相談対応など、地域のリソースや必要なサービスと有機的につなぐソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点の設置をしました。また、相談ケース記録を効率的かつセキュリティ上安全に管理するため、児童相談システムを整備しました。 今後は、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体的な組織としたこども家庭センターを令和7年度に設置します。							
取組概要									
子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童、要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務、関係機関との連絡調整等を実施しており、拠点を設置するための人員要件については、R3年度に心理士を1名採用し、最低配置人員を充たしました。令和3年度に拠点設置に向けた他市町村の状況を調査、要綱の整備を行い、令和4年度より拠点の運営を開始しています。また、個人情報情報を安全に管理するための児童相談システムは令和4年度に整備しました。令和5年度以降は拠点設置要件である人員を維持し、令和6年度からは保健師を配置し、令和7年度のこども家庭センター設置に向け準備を進めています。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	支援拠点設置要件を充たす人員確保								
	拠点設置のための調査、調整、要綱の整備								
	児童相談システムを整備								
備考		● 拠点設置の配置人員要件 子ども家庭支援員：3名、心理担当支援員：1名、虐待対応専門員：2名 ● 児童相談システム 対象児童の基本情報や相談経過記録等のデータを一括管理する専用システムで、業務の標準化、情報の共有化、情報管理上のセキュリティ確保を図り、関係帳票や会議資料の出力、統計データ作成も可能。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名	保険年金課		進捗率（☆ 1つが25%）				
区分	1	子育て支援、教育			総合計画 施策コード	453	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標	⑤ 入院医療費の助成対象を18歳到達の年度末までに拡大します。									
評価 目標	拡大対象者（約5,000人）への周知実施									
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 令和4年度、拡大対象者全員（5,013人）に個別通知を送付したほか、広報にしお、西尾市ホームページ掲載により周知を図った。									
取組概要										
令和3年度に条例改正及びシステム改修を実施。 令和4年4月に広報にしお及び西尾市ホームページに拡大案内の掲載。 令和4年4月13日に対象者に個別に案内通知を送付。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	条例改正	 								
	システム改修	 								
	制度周知		  対象者へ個別通知							
備考										
		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		教育委員会	担当課名		教育庶務課	進捗率（☆ 1 つが25%）				
区分	1	子育て支援、教育			総合計画 施策コード	323	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標		⑥	地産地消により郷土の食文化に触れることを通して西尾愛を育むとともに、質の高い学校給食を提供するため、市で食材費を賄い、スペシャルメニューを定期的に設けます。							
評価 目標		令和 3 年度 3 学期から令和 7 年度末まで、定期的にスペシャルメニューを提供する。								
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 新型コロナウイルス感染症は落ち着き、黙食は解除しているが、学校現場からは「子どもたちがスペシャルメニューを楽しみにしている」という声も届いており、また、日頃の給食では使用できない食材を使用することにより食育の幅が広がるなどの効果もあるため、スペシャルメニューの提供を継続している。 回数を重ねていく中で、ワクワク感のある新たなスペシャルメニューを提供することが課題である。								
取組概要										
子どもたちが給食の時間を楽しみに出来るワクワク感のある給食を提供するとともに、地元産の食材を使い郷土の食文化に触れることで郷土への愛着を感じられるよう、2か月に 1 回程度、給食費相当額である賄材料費に市費を上乗せし、日頃の給食では提供できないような質の高い食材や地元産の食材を使った給食（スペシャルメニュー）を提供している。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容	栄養教諭からの意見聴取及び校長及び関係者への説明									
	課題（献立・レシピ、予算措置等）の検討									
	【凡例】 スペシャルメニューによる学校給食の提供 （令和 4 年 1 月開始）									
計画										
実績										
備考		【実施回数】 R 3 年度… 4 回 R 4 年度… 18 回 R 5 年度… 16 回 R 6 年度… 5 回 ※1食120円程度 R 7 年度… 5 回（予定）※ // （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部		担当課名		健康課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉			総合計画 施策コード	—		25%	50%	75%	100%
								☆	☆	☆	☆
政策 目標		重点 ⑦	新型コロナウイルスワクチンを安全かつ速やかに接種できるよう、接種会場をさらに確保するとともに、混乱の原因であるワクチンの供給量について、迅速かつ十分な量の確保に全力をあげます。								
評価 目標		常設会場（旧吉良支所）以外に巡回会場を増やし、接種の利便性を向上させることで、早期の接種完了を目指す。 接種に必要なワクチン量を安定的に確保する。									
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 接種会場については、医師会の協力のもと適正な箇所数を確保できている。 令和3年度のワクチン接種開始当時は、国からのワクチン供給量が限られていたため、接種を加速させることは困難を極めたが、その後、接種希望数に見合ったワクチンの供給がされるようになり、安定した接種体制の提供が可能となっている。今後は国の方針に従い、定期接種として必要な接種体制を維持することが必要となる。									
取組概要											
度重なる接種期間の延長については、接種医療機関数の確保及び維持をするために、医師会と調整を図り、ワクチンの供給については、国が供給する量の範囲内で必要数が確保できるように各医療機関と緊密に連携を図ってきた。 特例臨時接種は令和 6 年 3 月 3 1 日で終了し、令和 6 年10月から定期接種として実施している。											
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	会場の確保										
	ワクチンの確保										
備考		令和 3 年度：集団接種 9 か所、職域接種 3 か所、個別接種（市内医療機関） 5 6 か所 令和 4 年度：集団接種 2 か所、職域接種 3 か所、個別接種（市内医療機関） 5 7 か所 令和 5 年度：集団接種実施なし、個別接種（市内医療機関） 5 6 か所 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民病院事務部	担当課名	管理課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉		総合計画 施策コード	413	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	
政策 目標	⑧	大学医局や県の関連部局に医師の派遣を要望するためのトップセールスについて、引き続き積極的取り組みます。							
評価 目標	市長自ら大学医局等に出向いて医師派遣を依頼する訪問活動については、隔月 1 回を目標に取り組む。								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在）								
	市長は、令和3年度から現在までに関連大学の医局等に28回の訪問を行っている。 医師数が足りていない診療科や常勤医師がいない診療科があるため、今後もトップセールスは重要だと考えている。								
取組概要									
市長をはじめ、院長、副院長等が、名古屋大学を中心に関連大学の医局等に訪問を行い、当院の医師不足状況を説明し、医師派遣を要請する。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 訪問計画 訪問実績	市長の大学医局等の訪問								
	院長・副院長等の大学医局等の訪問								
備考	【目標値】 医局等への訪問回数 隔月 1 回 【KPI（重要業績評価指標）】 特に脳神経内科、泌尿器科、小児科、産婦人科、脳神経外科等の医師派遣依頼 【関連医局等訪問対象か所数】 名古屋大学19、名古屋市立大学・愛知医科大学・藤田医科大学・昭和大学 各 1 計23か所 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民病院事務部		担当課名		管理課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉			総合計画 施策コード	413		25%	50%	75%	100%
								☆	☆		
政策 目標		⑨	病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用を行い、市民病院の事務機能を強化します。								
評価 目標		病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用について、まずは非常勤（業務委託等を含む。）として職員を配置し、状況を鑑み常勤（一般任期付職員等）として職員を配置する。									
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 令和 3 年 7 月及び11月に、市ホームページ、広報にしおに掲載して募集した。また、一般社団法人愛知県医療法人協会に協力をお願いし、県内の中小規模の170の民間病院へ直接働きかけた。また、令和 2 年11月には製薬企業の営業担当者であるMRや医薬品や医療材料、医療機器などの供給を行うMSなどを対象に呼び掛けて再募集を行った。令和 3 年12月以降、市ホームページに毎月掲載して募集している。									
取組概要											
採用条件等の見直しを検討しながら、粘り強く定期的に病院経営や医療業界の情報に精通した人材の募集をし続け、有能な人材の獲得を目指していく。											
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容	医師確保担当										
	【凡例】										
	採用計画										
	事業実績										
備考		【目標値】 病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用 【KPI（重要業績評価指標）】 採用形態にとらわれない人材の募集 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

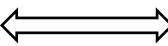
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部		担当課名		長寿課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉			総合計画 施策コード	—		25%	50%	75%	100%
								☆	☆	☆	☆
政策 目標		⑩	利用者の要介護度が改善された場合に、事業者者に報酬を支払うインセンティブ制度を創設します。								
評価 目標		インセンティブ制度の創設又は現行の予防事業において実施しているインセンティブによる報酬加算の拡充等									
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 現行の介護保険制度では、要介護度が改善した場合、介護報酬が下がることもあるため、介護サービス事業所の努力や意欲をそぐ恐れがあることが懸念されています。 こうした状況下、国は、平成30年介護保険制度改正で、「A D L 維持等加算」という名称のインセンティブ（成功報酬）制度を創設しました。この制度は、国際的な評価方法に基づき、すべての利用者の食事やトイレ、入浴など日常生活動作（ADL）の改善度を点数化して、改善点数の合計がプラスとなった場合に、基本報酬に一定額が加算される仕組みとなっています。 介護サービス事業所がこの加算の算定に取り組むことで、利用者においては自立支援や重症化防止につながるといったメリットがあり、一方介護職員においても改善意識の向上やスキルアップにつながるメリットが期待されます。									
取組概要											
市としては、国の制度とともに、「更なる事業者支援」と「要介護者の生活の質の向上」を促進するため、日常生活動作（ADL）の維持・改善で成果をあげた介護サービス事業所に対して、その努力に報いるといった観点から報奨金を交付する制度を創設し、令和7年度から実施します。 なお、評価の基準として、介護保険制度のADL維持等加算の算定実績がある事業所を対象とします。 ※65事業所（R7.1.1現在の対象事業所数）											
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容	総合事業におけるインセンティブ制度										
	介護度の改善におけるインセンティブ制度の情報収集										
	【凡例】										
	計画										
	実績										
	実施										
備考		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名	長寿課・福祉課	進捗率（☆ 1 つが25%）				
区分	2	医療、介護、福祉		総合計画	431	25%	50%	75%	100%
				施策コード	434	☆	☆	☆	☆
政策目標	⑪	一人ひとりが役割を持ち、支えながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指し、社会福祉協議会や地域包括支援センターの機能強化、認知症対策、高齢者の就労促進等に取り組みます。							
評価目標	地域包括支援センター総合相談件数を年間5,000件、令和7年度までに認知症サポーター延人数を13,000人、シルバー人材センター会員数を1,270人達成を目標とする。 西尾市社会福祉協議会（以下、「社協」という）に対しては、市との連携を深めるとともに、マンパワーの拡充を含む相談支援体制の強化、及び適正・円滑な法人運営の確保のための支援を行う。								
現状と課題	（令和7年3月31日現在） 高齢者人口が増大する中で、要支援・要介護認定者の増加を抑え、いかに健康寿命を延伸していくかが課題となる。地域包括支援センターの機能強化、認知症や介護予防等の各種講座、高齢者の生きがいづくりなど、現状に合わせた多様で柔軟な対策が必要であり、検討を行っている。ただし、地域包括支援センターの認知度が低く、令和4年に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では「名前は知っているが、どのような活動をしているか知らない」が41%、「全く知らない」が29%で、今後も普及啓発が重要である。 地域において、介護・障害・子育て・困窮など多様な問題が複合的に絡み合う中で、断片的な施策では捉えきれない困難な課題も多い。社協には、地域福祉推進の中心的な組織として、地域に密着し、地域生活課題を的確に把握すると共に、地域住民との協働により福祉活動を展開する役割が求められている。そのために包括的な支援体制の構築と基盤整備が必要であり、行政との連携と運営支援の強化が欠かせない。								
取組概要					※実績値は1月末時点				
市内7か所に地域包括支援センターを設置し、各地区できめ細かい介護などの相談や支援サービスを実施。高齢者の生活を支援する目的で、生活支援コーディネーターを長寿課（第1層）及び包括支援センター（第2層）に配置し、地域の支援団体とをつなぐ体制を構築しており、現在、19の地域支援団体が活動している。地域ケア会議では、「多職種協働カンファレンス」を月2回実施し、医療介護関係者との連携を深め、各専門職の役割や思考を理解し合うことで、市の包括ケアシステムの質の向上を図っている。認知症対策では「認知症サポーター養成講座」、「脳活塾」等、支援体制の拡充や認知症予防を図っている。「認知症サポーター養成講座」は令和6年度までに延べ12,632名が受講した。6年度から新たに認知症の方本人への支援として、「認知症高齢者等個人賠償責任補償制度」の実施と「オレンジヘルプマーク・カード」の配布を始めた。また、シルバー人材センターと連携し、高齢者の就労や社会参加の機会の拡充を促進しており、6年度は1,237名が会員登録している。 社協には、上記地域包括支援センター2か所の他、障害者相談支援事業や成年後見センター運営事業等を委託しており、また社協独自に、居宅介護や障害福祉サービス事業の実施とともに、生活福祉資金等の窓口や生活困窮者支援（愛の援護資金）などを行っている。これらを通して、様々な対象者が抱える問題や地域課題に関わり、必要な支援機関につなぐプラットフォーム的な役割を担っている。相談支援事業の拡充には人材の確保・育成が必要であり、市は社協と協議のうえ必要な予算を措置するとともに、自立支援協議会をベースにして他の事業所との連携体制を構築し、相互の支援と資質向上に努めている。また、法人の円滑・適正な運営のため、人件費・事業費等の財政的な補助と3年に一度の法人指導監査を行っている。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】	地域包括支援センターとの連携								
		※各種事業の検証	※相談延べ件数7,295件	※相談延べ件数6,145件	※相談延べ件数5,384件				
	生活支援コーディネーターの拡充								
		※地域支援団体の拡充	※17団体	※18団体	※19団体				
	認知症施策の推進								
			※延べ11,797名受講	※延べ12,233名受講	※延べ12,632名受講				
	高齢者の就労、社会参加の促進								
計画			※会員数1,263名	※会員数1,269名	※会員数1,237名				
	障害者相談支援事業等（社協委託）								
実績			※相談延べ件数6,568件	※相談延べ件数6,704件					
	社協運営支援（補助金交付）								
	社会福祉法人指導監査（社協）								
備考	（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名		福祉課	進捗率（☆ 1 つが25%）				
区分	2	医療、介護、福祉			総合計画 施策コード	444	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標		⑫	障害のある方に対する各種相談や情報提供などの支援を強化し、総合的に行うため、基幹相談支援センターを設置します。							
評価 目標		基幹相談支援センター設置								
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 現在、障害者の相談支援事業を（福）西尾市社会福祉協議会、（福）くるみ会、及び（特非）ハートネット西尾の3事業所に委託している。令和6年4月から各事業所の専門的な機能を活かし基幹相談支援センターとして位置づけた。今後は増加する相談件数や困難ケースに対応できる専門職の確保・育成など人員体制の強化とともに障害の総合相談窓口としての認知度を高める必要がある。								
取組概要										
基幹相談支援センターの設置に向けて、現状の相談支援の問題点を整理し、福祉課及び相談支援事業所間で課題を共有した。現状の体制を基盤として3事業所及び福祉課との連携により、基幹相談支援センターとしての機能の確立を目指し、センター設置にかかる人件費等、必要経費を予算化し、令和6年4月から稼働した。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容	課題の抽出・共有									
	他市町の状況の確認									
	事業所の決定		 ※3事業所に決定							
	職員体制の確保		 ※各事業所1名増予算措置							
	稼働									
備考										
		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名	福祉課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉		総合計画 施策コード	444	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	⑬	障害者雇用率の向上や雇用の定着を図るため、ハローワークや産業界との連携を深め、市内企業の現場への啓発活動に力を入れます。							
評価 目標		・就職面接会を毎年実施し、障害者雇用率未達成の企業などを募り、毎回8社程度の参加を確保するとともに、関係機関と連携して、参加する求職者（障害者）を増やしていく（30数名を目標）。 ・ハローワークによる企業訪問に市職員も同行していき啓発活動に努める（年4回程度）。							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） ハローワーク西尾管内の令和5年6月1日現在の障害者雇用率は1.96%で、県内のハローワーク管内では最下位という状況である。障害者雇用率は、企業が本社所在地を所管するハローワークに障害者雇用状況報告書を提出し算定される。そのため、本社所在地を西尾市におく大企業の少なさが障害者雇用率に大きく影響し、西尾市在住の障害者の就労実態とは乖離がある状態といえる。また、障害者雇用状況の改善には、啓発活動とともに個々の障害者が就労できる力をつけていくこと（就労移行支援事業、就労定着支援事業等の活用）や、それを支援する事業所と企業が連携していくことが不可欠と考える。							
取組概要									
平成29年度からハローワークと共催し、第1回西尾障害者就職面接会を行った。翌年度の第2回西尾障害者面接会においては、雇用を前提とはしない面談ブースも設け、企業と障害者の相互理解を深める場にもつながった。この面接会も毎年行っており、障害者の理解と雇用促進に努めている。令和4年度からは福祉課職員がハローワーク職員に同行し企業訪問を行い、障害者雇用の理解と協力を働きかけている。また、令和3年度は、にしお特別支援学校開校にあたり、企業向け説明会をハローワークと共同で開催し、市内企業に学校の概要説明とともに、一般就労に向けた実習や職場体験の協力をお願いした。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	西尾障害者面接 会の開催								
	ハローワークによる 企業訪問への同行								
備考	これまで取り組んできた西尾障害者面接会を継続しながらハローワークと共に企業への啓発活動に取り組んでいく。また、令和4年4月、市内に愛知県立にしお特別支援学校が開校した。特別支援学校の卒業生は、学校が進路指導に力を入れていること、在学中に社会性などを養う訓練を受けていること、若くてながく働ける見込みがあることなどから、企業側のニーズも高い。できるだけ多くの障害者が就労に結び付くよう、にしお特別支援学校・ハローワークとの連携を深めていく。 【 目標値 】 ①参加企業数（R3）8社（R4）8社（R5）8社（R6）8社（R7）8社 ②参加求職者（R3）25名（R4）23名（R5）26名（R6）29名（R7）32名 ③企業訪問同行回数（R3）—（R4）4回（R5）4回（R6）4回（R7）4回 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		交流共創部	担当課名	スポーツ振興課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	132	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	重点 ⑭	「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、老若男女関わらずスポーツに親しむことができ、公 式の大会なども開催できる、ソフト・ハードの両面で充実したスポーツ環境の整備に取り組みま す。							
評価 目標	建設整備計画の目標年度を2040年度とする『スポーツまちづくりビジョン2040』を令和3年度、 令和4年度の2か年で策定								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 本市の公共スポーツ施設は、屋内体育施設13施設、屋外体育施設27施設があります。屋内体育施 設13施設は、西尾市公共施設長寿命化計画が策定（令和3年3月）されているため、本計画を策 定するにあたり調整を行います。屋外施設については、平成23年の合併後、各市町で所有していたス ポーツ施設を継続して管理していることから、施設の老朽化対策、規模、数の適正化などが課題となっ ています。 また、本市は、これまで競技型総合運動場などの一団整備を目標としてきましたが、近年のスポーツ施設 の老朽化が進む中で、建設費用、用地確保などの面から分散整備のスポーツ施設建設の要望が高まっ てきています。								
取組概要									
令和3年5月に公募型プロポーザルの審査会を行い、スポーツまちづくりビジョン2040策定支援業務を発注し ました。令和3年度は、施設の利用実態・現状把握や市民・関係者へのアンケート等を実施し、スポーツ施設機能 整備方針案を作成しました。 令和4年度は、スポーツまちづくりビジョンの策定委員会・庁内検討会議を開催し、スポーツを核とした環境整備の 推進のため、施設の整備・維持管理・活用に関する方針に沿って、令和5年3月に計画を策定しました。 令和5年度、令和6年度は本計画に基づき、テニスコートの整備、屋内温水プールの整備を進めました。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	施設の利用実態・ 現状把握								
	市民・関係者への アンケート								
	スポーツ施設機能 整備方針案作成								
	策定委員会・庁内 検討会議								
	パブリックコメント・計 画策定								
備考	【市民アンケート実績】 配布数：2,500人、回収率：41.3%（回収1,033票） 【策定委員会】3回開催 【庁内検討会議】5回開催 【パブリックコメント】令和5年1月12日～2月10日実施 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	商工振興課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	141	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	⑮	ビジネスサポートセンターを設置し、中小企業や小規模事業者の稼ぐ力の向上を図ります。							
評価 目標	西尾未来共創拠点【ニコラボ】の設置								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 中小企業の持続可能な経営並びに市内での起業、創業及び新産業創出等を支援し、市内経済の活性化を図るため、西尾未来共創拠点【ニコラボ】を名鉄西尾駅高架下店舗北棟に設置し、令和 6 年 4 月より運営を開始している。 課題として、事業者等支援を展開するにあたり、ほかの相談支援機関（商工団体、金融機関など）との相談支援業務の差別化を図っていく必要がある。								
取組概要									
中小企業などが抱える様々な課題解決に向けた提案をワンストップで行い、事業者に寄り添った伴走支援に取り組むとともに、イノベーションを起こしやすい土壌を育てるため、スタートアップ企業を創出する「ビジネスプランコンテスト」関連の取り組みや「明日から使える」をテーマとしたビジネスセミナー、ワークショップなどを展開する。 また、事業者や市民がつながり、官民連携による商工業の高度化や多角化を図るため、絶えず新しい情報が行き交う空間を創出するほか、「民と民をつなぐ架け橋」となるプラットフォームを構築していく。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容	運営方式・事業者・支援機関の調査								
	関係支援機関の合意形成								
	【凡例】								
	計画								
	実績								
	人材公募								
	開設場所の準備								
	センター運営								
備考									
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

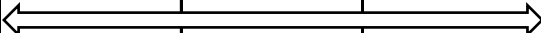
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	商工振興課	進捗率（☆ 1つが25%）				
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	143	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	⑬	中心市街地の賑わい創出を図るべく、中心市街地活性化計画を策定します。							
評価 目標	中心市街地活性化計画の策定								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 空き店舗の増加等によるまちの空洞化や魅力低下が進行し、賑わいが失われている中心市街地において、今後10年、20年を見据えた目指すべき方向性が定められていないため、地域の共通認識としての未来ビジョンを策定し、一体となって事業を推進することで賑わい創出を図っていく必要がある。								
取組概要									
令和4年度は、現状分析やアンケート・ヒアリング等によるニーズ把握、課題の抽出等をもとに、関係団体等と一体となって議論のたたき台となる「中心市街地活性化ビジョンVer.0」を作成。 令和5年度は、これをもとに多種多様な方からオンライン・オフライン双方でご意見を伺うとともに、公共空間活用の社会実験も経ながら、今後10年間の指針となる「にしおまちなか未来ビジョン」を策定した。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容	現状分析・ニーズ把握・課題抽出								
	関係団体との調整								
	【凡例】								
	計画								
	実績								
	ビジョンVer.0（たたき台）作成								
	意見聴取等								
	ビジョンVer.1策定								
備考									
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	商工振興課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	141	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策目標		⑰	地域社会の担い手としても重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業を支えるべく、中小企業・小規模企業振興条例を策定します。						
評価目標		中小企業・小規模企業振興条例の制定							
現状と課題		（令和7年3月31日現在） 中小企業の振興について基本理念を定め、関係機関等の役割を明確にし、施策の基本方針を定めることで、地域経済の活性化を図り、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とした「西尾市中小企業振興基本条例」を令和7年1月1日に施行した。							
取組概要									
条例の制定にあたり、中小企業等のニーズの掘り起こしを行うため、中小企業の経営者との情報交換会や事業者実態調査を実施した。 また、産業振興を目的とした包括連携協定を締結する西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会及び西尾信用金庫と、中小企業の現状等情報共有を図るとともに意見交換を行い、条例制定の参考としました。									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】 計画 実績	現状整理・各種調査								
	関係団体との協議・調整								
	条例の制定								
	施策の推進								
備考		中小企業者との情報交換や事業者実態調査の結果を踏まえ、関係機関の意見を聴いた上で条例を制定した。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	農水振興課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	151	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	⑱ a	生産性向上のため、農業をはじめとする産業のスマート化（ＩＣＴ化）を支援します。							
評価 目標	施設園芸農家におけるデータ駆動の導入及び農地情報公開システムの導入								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 現在、日本の農業は、担い手不足や高齢化などの問題を抱えており、スマート農業や農業機械の電化により、高い労働生産性と持続性を両立する生産体系への転換が必要です。また、農業DXとして、様々な情報をオープンデータ化し、生産者や農協、行政などで円滑に共有できるシステム構築が求められています。								
取組概要									
【データ駆動型農業の実践・展開支援】施設園芸農家において、地域の施設園芸がさらに進化するよう構成員が連携して技術向上や人材育成に取り組みます。また、JA西三河きゅうり部会の先駆的取組であるデータ駆動型スマート農業を発展させるとともに、いちご等の他品目へも横展開を図ります。 【農地情報のオープンデータ化】農業委員会サポートシステム(旧：農地情報公開システム)の導入により、市民が最新の農地情報と地図をインターネット上で取得することが可能となる。農地情報とは、地番、地目、面積、権利設定、遊休農地であるか等の情報であり、農業者が農地の位置や権利を確認するために必要となる。農業DXの根幹を担うものである。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	データ駆動型農業 の実践・展開支援	 							
	農地情報のオー プンデータ化	 							
備考		【データ駆動型農業の実践・展開支援】国のデータ駆動型農業の実践体制づくり支援により事業を実施しており、3ヵ年の事業計画。 【農地情報のオープンデータ化】令和3年度：課内協議、業者相談 令和4年度：仕様検討 令和5年度：システム移行業務施行、新システム運用開始 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

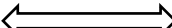
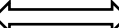
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	商工振興課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	141	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	⑱ b	生産性向上のため、農業をはじめとする産業のスマート化（ I C T 化 ）を支援します。							
評価 目標	セミナー等による D X 導入啓発及び D X 導入支援の実施								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） Society5.0時代にむけ、デジタル技術を活用した製造業への変革（ D X ）が今後必要であるとされているが、「 D X の取組みを始めている企業」と「まだ何も取り組めていない企業」に二極化しつつある。市内事業者においても、導入していかなければならないという危機感を持っているが、様々な理由により、導入できている企業が少ない状況にある。								
取組概要									
I C T 技術を実験的に、企業に導入して実証実験を行い、その経過、課題、効果を検証し、導入にあたっての課題の解決方法や、導入による効果等を周知し、市内製造業の D X 促進を図り、市内製造業の競争力を強化し、事業継続を支援する。 令和4年度、5年度はそれぞれ2社ずつ（計4社）生産性向上を目的に市内製造業の製造現場に I o T システムを導入した。稼働状況を正確に把握し、見えた課題を改善することで生産効率の向上に繋がった。また、その結果や取組みの中で出た課題を成果報告会により広く周知した。 令和6年度から、ニコラボにて市内事業者のDX化に向けた伴走支援を実施しており、令和 7 年度も継続的に支援していく。									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容	【凡例】 計画 実績	D X 導入セミナーの開催							
		ベンダーの公募							
		事業者の公募							
		実証実験の実施							
		成果報告会の実施							
		ニコラボによる伴走支援の実施							
備考	令和5年度までの事業効果をふまえ、令和6年度以降はニコラボにて伴走支援を実施している。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

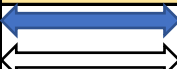
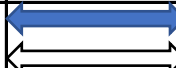
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	農水振興課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	153	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標		⑬	アサリ資源の回復に向け、大学との調査研究を進めるとともに、県と連携・協力した取り組みを継続します。						
評価 目標		アサリの資源回復のため、三河湾の海域の環境整備を関係機関と連携して行う。							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） アサリの減少要因は、夏の苦潮によるへい死、冬の強い風波による稚貝の逸散・流失、害敵生物（ツメタガイ・カイヤドリウミグモ・ヒトデ）の発生など多岐に渡るが、恒常的な餌不足によるアサリの活力低下がベースにあると考えられている。 そこで、関係機関（県や漁協）と連携し、実施された下水道管理運転や砕石覆砂などにより令和3年度より漁獲量が増加している。							
取組概要									
大学教授、漁業者、市関係者によるアサリ対策会議を年2回以上開催。（令和4年度をもって終了） 関係機関と連携して矢作川浄化センターへの働きかけ。 下水道管理運転について矢作川浄化センターと相談。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容	アサリ対策会議	 8/2, 2/21実施	3/22実施						
	矢作川浄化センターへの働きかけ								
	矢作川沿岸水質保全対策協議会及び矢作川浄化センターとの連携								
	県への砕石覆砂の働きかけ								
備考		令和 3 年度～：アサリ対策会議の継続的開催 矢作川浄化センターへの働きかけ 矢作川沿岸水質保全対策協議会及び矢作川浄化センターとの連携 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

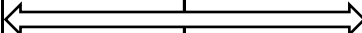
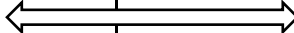
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		交流共創部	担当課名	観光文化振興課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	123	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標		②⑨	西尾市歴史公園を軸に、文化会館、岩瀬文庫、稲荷山公園を一体として捉えた「観光の顔」を整備するためのビジョンを策定します。						
評価 目標		歴史公園を軸に、文化会館、岩瀬文庫、稲荷山公園を一体として捉えた歴史的風致維持向上計画を策定							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 令和 2 年度に土堀と櫓を再建したことで西尾城跡としての魅力が高まり、令和 3 年には隣接する資料館がリニューアルし、まちのシンボルである歴史公園への来場者の増加につながっています。一方、岩瀬文庫は日本初の古書ミュージアムで、全国でも屈指の文庫であるものの、広く知られていない状況です。文化会館は、開館から40年以上が経過し、施設の長寿命化と安全性の確保、利用者の利便性の向上を図ることを目的に大規模改修工事を行い、令和7年 1 月 4 日にリニューアルオープンしました。このように歴史公園を軸とした周辺一体には、地域に密着した文化振興の場、文化情報発信の場となる施設が点在しており、新たな誘客や賑わいを創出し更なる交流・関係人口の増加を図るためには、施設単体で施策を検討するのではなく、一体を歴史文化エリアと位置づけ整備する必要があると考えます。							
取組概要									
●西尾市歴史的風致維持向上計画 令和 5 年度 文化庁調査官確認作業（～9月） 国交省、農水省、文化庁との協議及び修正（～8月） パブリックコメント（9月） 認定申請（10月） 認定（12月19日）※主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）から認定									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】	計画策定業務	 	 						
	認定作業			 					
	計画								
	実績								
備考		・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」は、歴史的なまちなみと一体となって、風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承していくために平成20年に制定されました。 ・「歴史的風致」は、①歴史上価値の高い建造物、②その周辺の市街地、③地域における固有の歴史・伝統を反映した人々の 3 つが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を指し、これらを一体的に「維持」、「向上」させることを目的としています。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		交流共創部	担当課名	観光文化振興課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	122	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	②1	舞台機能を強化するとともに、より幅広い方々に利用していただけるよう、文化会館の改修を行います。							
評価 目標	老朽化した設備の更新や文化施設としての機能改善等を含む大規模改修工事を令和5、6年度の2か年で実施								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 文化会館は約1,200席の大ホールと約350席の小ホールを有し、市民の文化芸術活動の拠点となっている施設です。昭和55年に建設され、開館から40年が経過し、施設・設備の老朽化に伴う機能低下や、照明、音響等の設備更新が必要な状況となっていました。そのため、西尾市公共施設長寿命化計画に基づき、施設の外観や間取りは基本的に現状を維持しつつ、必要最小限の経費で最も効果的な改修（リノベーション）を実施しました。「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」等に基づき、市民の文化創造活動の活性化や市民交流の促進が図られる施設を目指すためには、文化芸術に関する専門的なノウハウを持った人材や財源確保など施設運営の強化が課題となっています。								
取組概要									
令和4年度に策定した実施設計を基に、より安全・快適に利用できる施設になるよう、令和5年6月1日から令和6年11月6日までを工期として大規模改修工事を行いました。令和5年度は、大規模改修工事及び行財政改革推進計画（第6次実行計画）に基づく公共施設使用料の適正化に伴い、西尾市文化会館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正し、また、今までの窓口のみの予約から、あいち共同利用型施設予約システムを利用してパソコンやスマートフォンから仮予約できるよう利便性向上を図りました。6年度は、ホームページとパンフレットの更新、ネーミングライツの導入、こけら落とし公演事業に取り組みました。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	基本設計								
	実施設計								
	大規模改修工事								
備考	（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		都市整備部	担当課名	都市計画課	進捗率（☆ 1つが25%）				
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画 施策コード	231	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	重点 ②	西尾市が今後も持続的に発展できるよう、人口増加、産業振興、生活環境整備等の観点から都市計画の見直しを行います。							
評価 目標	都市計画マスタープランを策定し、地域地区（用途地域）の見直しを進める。								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 人口は増加傾向で推移しているものの、将来的には人口減少に転じると推計されており、少子高齢化が進み、市街地の空洞化、生活利便性の低下が懸念されている。そのため、社会情勢の変化や関連計画との整合を図りつつ、必要に応じた都市計画の見直しが必要である。								
取組概要									
地域地区（用途地域）の見直しは、都計道廃止に伴う変更、従来想定されていた市街地像とのかい離があり、新たな市街地像を見据えた変更、名鉄三河線廃線に伴う変更、区画整理に伴う変更を中心に行いました。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	都市計画マスタープラン策定	 							
	地域地区の見直し		 						
備考	都市計画マスタープランは策定済。 地域地区の見直しは令和5年度に都市計画決定し、見直し変更済。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		都市整備部		担当課名		都市計画課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	221	25%	50%	75%	100%	
						231	☆	☆	☆		
政策 目標		② a	吉良地区への大規模工場進出に伴い、電車の利用促進が図られるよう、最寄り駅近辺のロータリー整備を進めます。								
評価 目標		最寄り駅付近のロータリー整備を目指し、物件調査、測量設計業務などを完了し、用地買収及び物件補償に着手できるよう地権者との調整を済ませる。									
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 最寄り駅となる名鉄上横須賀駅東側にはロータリーが無く、工場従業員の通勤や付近住民の利便性が悪いため、駅利用者のためのロータリー整備の必要性が高くなっている。									
取組概要											
周辺整備検討については令和3年度完了。 土地評価、詳細設計については令和 5 年度完了。 今後は、関係機関協議、物件調査、用地買収、物件補償を行う。 関係機関との協議が終了後地権者との調整を進める。											
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容	【凡例】										
	計画										
	実績										
備考		R4.5.28に地元説明会開催 R6.2.28に地元説明会開催 用地測量実施済、土地評価・詳細設計済み、物件調査実施中 用地買収、物件補償があるので、期間を要する可能性あり。 都市構造再編集中支援事業補助で実施予定。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

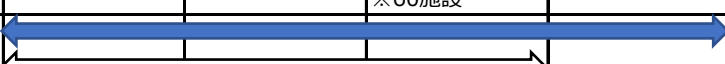
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民部		担当課名	地域つながり課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	221 231	25% ☆	50%	75%	100%
政策 目標	② b	吉良地区への大規模工場進出に伴い、電車の利用促進が図られるよう、最寄り駅近辺のロータリー整備を進めます。								
評価 目標	最寄り駅近辺のロータリー整備にあたり、駅の東側に改札を新設するため、位置や設計等について名古屋鉄道株式会社と協議し決定する。									
現状と 課題	（令和7年3月31日現在）									
	R7年度からロータリー内に設置する駐輪場及びトイレの整備に必要となる用地の取得を進める。 今後、ロータリー整備にあたり、ロータリー内への改札設置の必要性等の判断が必要となる。 仮に、改札を整備し、ロータリーとの一体的な動線確保を図る場合においては、名古屋鉄道（株）と改札の位置及び設計・建設方法の協議を進めていくことになる。 現時点では、具体的な協議は進んでいないものの、令和 8 年度以降の路線の存続方針が決定されたことから、7年度より詳細について協議を進めていく。									
取組概要										
最寄り駅近辺のロータリー整備にあたり、トイレと駐輪場の整備を進める。駅の改札の位置及び設計等については、必要に応じて名古屋鉄道株式会社と調整、協議を行う。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	名古屋鉄道(株)との調整・協議									
	用地の取得									
	改札の設置について検討・協議									
備考	【名鉄西尾・蒲郡線輸送人員】 ○目標値 3,067千人(R3) 3,297千人(R4) 3,376千人(R5) 3,392千人(R6) 3,409千人(R7、H30実績値) ○実績値 2,787千人（R3） 2,947千人（R4） 3,064千人（R5）									
	【上横須賀駅輸送人員（1日あたり）】 ○実績値 1,306人（H31） 1,294人（R1） 1,035人（R2） 1,173人（R3） 1,243人（R4） 1,302人（R5） （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		環境部		担当課名		環境保全課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	—		25%	50%	75%	100%
								☆	☆	☆	☆
政策 目標		②④	一色町生田地区に計画されている産業廃棄物最終処分場建設問題については、他の自治体の取り組みも参考にしながら、住民投票条例の研究を進めます。								
評価 目標		・産業廃棄物処理施設の設置に係る住民投票を実施した近隣自治体への聞き取り ・住民投票条例（案）、規則（案）の作成									
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 一色町生田地区の三河湾沿岸で民間業者が計画する産業廃棄物処分場建設計画につきましては、事業計画発覚後 1 2 年が経過し、市に対して太陽光発電施設設置や洪水時避難施設などへの事業転換を検討し、その後、他の自治体において焼却施設の増設や最終処分場設置に向けた動きが確認されています。また、生田地区の計画地の買収を進めて来た関連会社は解散し、その資産は親会社が引き継いでいます。 民間業者のこのような動きの中で、市民団体は、気を緩めることなくチラシの配布や産廃問題講演会を開催するとともに、民間業者に対して白紙撤回を求める要望書の提出を行っていますが、現状、白紙撤回は表明されていません。 市としては、市民団体や地場産業関係者と連携した対応を継続しつつ、産廃処分場建設に向けての動きが見られた場合に備え、住民投票の実施を見据えておく必要があります。 なお、住民投票につきましては、事業者の手の進捗状況や市民意識の高まりを考慮しつつ、市議会の議決により決定されるため、状況に応じた検討をしていく必要があります。									
取組概要											
・市民団体等との情報共有、連携した情報発信 ・全国で実施された住民投票後の事業者の状況調査											
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	住民投票を実施した自治体への聞き取り調査										
	住民投票条例(案)、規則(案)の検討及び見直し										
	市民への問題の周知（出前説明会、広報等）										
	市民団体のサポート										
	白紙撤回に向けた事業者協議										
備考		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		環境部	担当課名	環境保全課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画 施策コード	534	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	②	ゼロカーボンシティの表明を行い、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを 目指します。							
評価 目標		① 2050年カーボンニュートラルに向けた取組みの一環として、住宅用太陽光発電設備や定置用リチウムイオン蓄電システムなどの導入を推進し、一般家庭における再生可能エネルギーの発電量を、120万kWhとすることを目指します。 ② 公共施設の照明器具のLED化について、30施設のLED化を目指し、省エネによる二酸化炭素排出量の削減や電気料金の経費削減を図ります。							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 国が「2050年カーボンニュートラル」を宣言したことに伴い、国内の各自治体においてもカーボンニュートラルに向けての取組みが加速していくこととなった。 また、自治体によってはゼロカーボンシティ表明を行うなど、取組姿勢が強まる傾向にある。西尾市においても、令和4年3月にゼロカーボンシティ表明を行い、現在愛知県では32自治体が表明している状況にある。 こうした状況から、本市においても二酸化炭素排出量削減に向けて、様々な取組みを行っていく必要がある。							
取組概要									
次の取り組みを行い、2050年に向けた足掛かりとします。 ・再生可能エネルギーの普及促進のために、住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金として、太陽光発電施設の設置に対して補助を継続します。 ・低公害車の普及促進のため、市民のみならず事業者に対しても、購入費の補助を継続します。 ・公共施設のZEB化を推進します。ZEB化の一つである公共施設の照明器具のLED化は、電気量の多い30施設に目処が立ったため、継続して他の施設の照明器具をLED化します。 ・産業界などと連携し、企業を対象としたセミナーや啓発活動を行います。 ・民間事業者による地域新電力の事業化に向けて協議、検討します。									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】	ゼロカーボンシティの 表明								
	再生可能エネ ルギー等の普及促進								
	公共施設の照明器 具のLED化								
	地域新電力の協 議、検討								
	気候非常事態宣 言の調査研究								
	クーリングシェルタ ーの設置								
	国、県、産業界など との連携								
備考		地球温暖化に対する危機感を共有する「気候非常事態宣言」については、愛知県内の自治体 による宣言事例がないため、今後は県内自治体の動向をみていきます。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		環境部	担当課名		ごみ減量課	進捗率（☆ 1つが25%）				
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	541	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標	②6	ごみの排出量を削減するため、旧西尾市と旧幡豆郡地域における不燃ごみの排出方法の統一とリサイクル率の向上、生ごみの堆肥化、「ごみ問題を考える市民会議（仮称）」の立ち上げに取り組めます。								
評価 目標	不燃ごみの排出方法市内統一 リサイクル率(資源化率)は、令和3年度改定の「西尾市一般廃棄物処理基本計画」の目標値を準用 可燃ごみ搬入量(資源化分を除く)はクリーンセンター焼却量上限(56,000トン)未満を堅持									
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） ・市内で不燃ごみの排出方法が統一されていないため、市民サービスの内容と市民の負担に差を生じさせないよう、その統一について検討していく必要がある。 ・可燃ごみ（家庭系）の組成調査の結果から、生ごみ（食品ロス含む）が約35%、紙類が約20%であることから、生ごみや紙類に焦点を当て、可燃ごみの減量に向けて取り組む必要がある。 ・雑がみの分別やばかし・生ごみ処理器(機)等を利用した生ごみの堆肥化を推進するための啓発活動を継続している。									
取組概要										
・令和3年度よりモデル地区において、不燃ごみ排出方法変更の試行を実施し、一定の検証が終了したため、令和5年度にモデル地区での実施を終了した。分別状況やコンテナ配置場所等の問題から、不燃ごみのコンテナによる収集方法の統一は困難との判断に至った。 ・不燃ごみの排出方法の市内統一について、令和6年度一色・吉良・幡豆地区の町内会の意向調査を実施し、当面の間3地区とも、現行のコンテナ収集とすることを決定した。 ・広報、HP、イベント等を通じ生ごみ減量の支援措置の周知及び取組意識の向上を図る。 ・SNSを通じて、ごみの排出方法及び雑がみ回収実績等について発信することで、分別の推進及び減量化を図る。 ・各種団体及び市内の小学校等へ啓発活動を実施する。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	不燃ごみの排出方法の統一									
	ばかし無料配布,生ごみ処理器(機)購入費補助									
	生ごみ減量施策、取組の啓発									
	「ごみ問題を考える市民会議」の立ち上げ、実施									
備考	（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

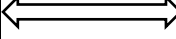
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		上下水道部	担当課名	下水道整備課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画 施策コード	263	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	㊲ a	大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めます。							
評価 目標	ソフト事業である内水ハザードマップの配布と、ハード事業である雨水排水整備（3地区）、雨水貯留浸透施設（10箇所/年）、調整池設置（5地区）により、総合的な雨水排水対策を実施する。								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 都市化の進展等に伴う浸透面積の減少により、雨水の流出量が増え、下水道施設にかかる負担が増加していることに加え、気候変動の影響等により、大雨等が頻発し、内水氾濫が発生するリスクが増大している。このような状況の中で下水道施設による浸水対策については、「事前防災」の整備を一層推進させる必要があり、下水道施設のハード整備をこれまで以上に効率的・効果的に進め、被害が軽減できるよう対策を進める必要がある。								
取組概要									
・令和3年度に内水ハザードマップの配布を完了し、浸水に関する情報を市民に提供した。平常時からの防災意識向上を図っている。 ・雨水排水整備については、富山排水区（令和5年度）、矢作川排水区（令和6年度）の工事が完了した。令和7年度は、堀割川第14排水区の工事を行い、浸水被害の軽減を図る。 ・雨水貯留浸透施設については、10箇所/年を目標とし、市ホームページで周知している。 ・調整池設置については、令和5年度に西尾上矢田北部土地区画整理事業地内に1箇所、西尾天神前土地区画整理事業地内に1箇所設置した。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	内水ハザードマップ 配布								
	雨水排水整備								
	雨水貯留浸透施設								
	調整池設置								
備考	【目標値】雨水排水対策実施率 （R3）26%、（R4）51%、（R5）69%、（R6）88%、（R7）100% 【KPI（重要業績評価指標）】 ①内水ハザードマップ配布 ②雨水排水整備 3地区 ③雨水貯留浸透施設 10箇所/年 ④調整池設置 5地区 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

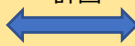
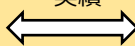
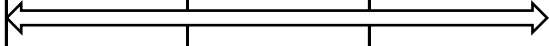
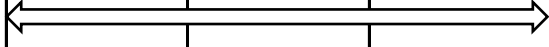
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		建設部		担当課名		河川港湾課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	521	25%	50%	75%	100%	
		☆ ☆ ☆ ☆									
政策 目標	㊲ b	大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めます。									
評価 目標	幡豆地区の洪水ハザードマップ配布や河川に水位計・監視カメラを3箇所設置するとともに、河川改修の早期完了のため愛知県へ要望を実施する（年2回程度）。										
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 近年頻繁に発生している集中豪雨に対し、市街地において排水能力不足により浸水被害が発生しており、今後も気候変動による降雨量の増大や、水害の激甚化が予測されている。 このため、河川改修などの排水施設の整備による浸水被害の軽減や、わかりやすい水害ハザード情報を広く発信することで、市民に命を守る行動を促すなど、事前防災対策を進める必要がある。										
取組概要											

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		危機管理局	担当課名	危機管理課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画 施策コード	551	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標		⑳	自主防災会への補助金の補助率を上げ、災害時に使用する備蓄品の充実を図ります。						
評価 目標		防災資機材等補助制度の補助率を3分の2に上げ、補助金を交付した自主防災会数、年間150件							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 令和4年度より、補助率を3分の2に変更。 令和6年度は、122件の防災資機材等補助を行いました。 さらに防災資機材等の充実が図られるよう、防災資機材等補助制度を周知します。							
取組概要									
自主防災会会長会議で防災資機材等補助制度の案内、補助率の変更を周知しました。 あわせて補助金申請方法等の案内のある自主防災会活動ガイドを市のホームページに掲載し、防災資機材等補助制度を広く周知しました。 また、補助制度の利用拡大につながるよう申請に係る各種様式等を見直しました。									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容	西尾市自主防災会 運営費補助金交付 要綱を改正								
	新たな補助率での 申請受付等								
	【凡例】 補助制度の周知 （自主防災会会長会議） （市HP活動ガイド掲載）								
	補助金申請に係る各 種様式等の見直し								
									
備考									
		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		危機管理局	担当課名	危機管理課		進捗率（☆ 1つが25%）				
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画 施策コード	561	25%	50%	75%	100%	
						☆	☆	☆	☆	
政策 目標		②9 市内全域の防犯灯のLED 化を実施します。								
評価 目標		町内会が管理している防犯灯のうち、要件に当てはまるものをLED灯に交換する。								
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） 防犯灯のLED化が完了し、令和 4 年度から、コールセンターや受託業者による防犯灯の保守管理を開始しました。 適正な運用を続けていけるよう業者との調整を行います。								
取組概要										
令和 3 年度に、防犯灯の現地調査と防犯灯の L E D 化が完了しました。 令和 4 年度から、L E D 灯の供用を開始し、受託事業者が運営するコールセンターにより、修繕などの防犯灯の保守管理を行っております。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容	防犯灯の現地調査	 								
	防犯灯を L E D 灯 に交換	 								
	【凡例】 計画  実績 	防犯灯をデータ管理 する台帳の作成	 							
	コールセンターの開 設・運営		 							
	受託事業者による 防犯灯の保守管理		 							
備考										
		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		資産経営局	担当課名	資産経営課		進捗率（☆ 1 つが25%）				
区分	5	その他			総合計画 施策コード	—	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	
政策 目標	重点 ③⑩	当初の事業内容や進め方に大きな問題があった西尾市方式 P F I 事業については、主に市内の業者であることから、4 年間掛けて丁寧な合意解決を目指したが、強いリーダーシップでの早期解決に舵を切ります。								
評価 目標	西尾市方式 P F I 事業の契約解除及び解除に伴う課題解決									
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 平成31年2月に事業の発注内容にあたる「業務要求水準書」の変更を(株)エリアプラン西尾(SPC)に通知し、同年4月には問題の早期解決のため名古屋地方裁判所に民事調停を申し立てました。 民事調停において、中立公正な調停委員を交えてSPCと協議した結果、見直しを行わない事業は、当初の予定どおり解体・改修工事を再開することを合意しました。しかし、見直しを行う事業や見直しに伴う事業の損害賠償額については合意に至らず、民事調停は不成立となりました。 市民が求めるPFI事業契約の見直しが実現できず、2年にわたる民事調停で協議が進展しなかった経緯や市とSPC双方の信頼関係を考えると、事業の継続は難しいと言わざるを得ず、市は、契約の解除を決めました。SPCに対して合意による解除をするための協議を何度も呼び掛けましたが、SPCは協議自体に応じることはなく、これ以上契約を続けることは市民のためにならないと判断し、令和4年3月31日付でPFI事業契約を解除しました。 今後は、契約解除に伴う損害賠償額の確定をすることが必要となります。									
取組概要										
SPCが令和5年6月13日付けで市の債務不履行を原因とする契約解除を市に通知したことにより、市とSPCの間で、解除の原因及び日付に争いはあるものの、PFI事業契約が終了したことについての争いはなくなりました。 PFI事業契約に係る問題は、残すところ終局的解決のための損害賠償のみとなっていますが、SPCは自身が必要だと考える賠償金額を提示するばかりで、市が説明や根拠を求めても、応じることはありませんでした。 こうした状況である以上、SPCが主張する賠償金額の正当性・妥当性について、訴訟の場でSPCと市が主張立証を尽くし、賠償金額を確定するほかありません。そのため、市はSPCに対し、提訴を催促する文書を送り、問題解決を先延ばしにせず、市民に対して誠実に対応するよう求めてまいりました。 市の求めによりやく応じたSPCは、令和7年2月18日付けで訴訟を提起しましたが、その請求額は28億5500万円を超えており、市民を不安に陥れるものです。市としては、これまでと同様、市の考えをしっかりと主張し、裁判所に理解してもらえるよう努め、適正妥当な損害賠償金額が算出されるよう取り組んでまいります。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】	契約解除に関するSPCとの協議									
	市民説明会	 ※ 3 回								
	契約解除後の維持管理・運営業務実施に向けた庁内調整									
備考	「契約解除に関するSPCとの協議」は、SPCが協議自体に応じなかったため、実績なし （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

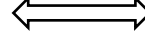
市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部	担当課名	情報政策課	進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	5	その他	総合計画 施策コード	621	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	☆
政策 目標	重点 ③	「窓口に行かなくてもよい市役所」を目指し、デジタルトランスフォーメーション（行政サービスのデジタル化）を積極的に進めるとともに、高齢者向けのスマホ教室を展開していきます。						
評価 目標	・年間利用件数の多い主要な手続き(主に1,000件以上)から順次スマート申請化 ・コンビニ交付サービスでの発行件数割合20% ・スマホ教室の年間40回開催							
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 住民票の写しや印鑑登録証明書を全国のコンビニで、手数料半額にて取得できるコンビニ交付サービスを運用し、令和6年度は前年度比で10%増となる約37,000件の利用があり、発行件数割合は32.1%(令和7年2月時点)となりました。 オンライン申請においては、課題であった証明書等の手数料支払いについてオンライン決済機能を拡充し、申請がスマートフォン1つで完結できる仕組みを構築して申請者の利便性向上を図っています。 高齢者スマホ教室は開催数を伸ばし、延べ1,600人以上の方が参加しています。							
取組概要								
デジタル技術を活用した更なる市民サービスの向上を図るため、各種証明書等の交付申請が本人確認から決済、証明書の郵送受け取りまですべてオンラインで完結できる「スマート申請」をはじめ、道路損傷や公園遊具の不具合など損傷箇所の通報をLINE上で行えるサービスや、従来事業者が関係課を持ち回っていた建築確認申請の事前調査をオンラインで完結する事業者向けサービスを運用しています。 登録者数の多い西尾市LINE公式アカウントをデジタルサービスの玄関口として位置づけ、市民が使い慣れたLINEのメニュー画面から各種手続きをスムーズに利用できる仕組みを構築し、「窓口に行かなくてもよい市役所」を実現します。 デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの活用を推進するとともに、デジタル化の恩恵を年代を問わず多くの市民が受けられるよう、高齢者向けスマホ教室の定期的な開催と内容のアップデートを進めていきます。								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】 計画 実績	スマート申請の導入	※システム選定	※運用開始(9月)		※対象手続きの拡大			
	コンビニ交付の普及促進	※約15,000件	※約24,000件	※約33,000件	※約37,000件			
	スマホ教室の定期開催	※年24回開催	※年38回開催	※年29回開催	※年17回開催			
	危険箇所の通報システムの導入		※システム選定	※運用開始(9月)				
	建築確認申請事前調査のオンライン化			※環境構築	※運用開始			
備考	【目標値と実績】		R3	R4	R5	R6	R7	
	スマート申請 受付件数	目標値	-	300	600	700	800	
		実績	-	486	1,291	1,358		
	コンビニ交付 発行件数	目標値	12,000	15,000	18,000	21,000	24,000	
		実績	15,000	24,000	33,000	37,000		
（参考）スマート申請受付件数の総計KPI：（R9）1,000件 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部	担当課名	秘書政策課	進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	5	その他	総合計画 施策コード	632	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	☆
政策 目標	③②	市のPRと地域経済の活性化に繋がる「ふるさと納税」については、返礼品のラインナップを充実させ、年間寄附額10億円を目指します。						
評価 目標	ふるさと納税における年間寄附額10億円							
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 返礼品の人気がこれまでの高級品から生活必需品にシフトしていることに加え、大都市のみならず、これまでふるさと納税に注力していなかった自治体も中間支援事業者を介してPRを強化してきたため、現在では全国1785自治体から70万品目もの返礼品が提供されるほど競争が激化し、寄附が分散しています。そのため、本市の返礼品が注目されるための方策を継続的に実施していく必要があります。							
取組概要								
リピーターの確保を目指して、過去の寄附者に対して市の魅力などを紹介する情報をメールで配信し、継続的なフォローを行うとともに、新たな寄附者獲得を目指し、西尾市ふるさと納税公式Instagramなどを活用した情報発信を行い、本市の取組を広く周知するとともに、インターネット広告なども活用し返礼品の露出機会の向上を図ります。 また、鰻、抹茶、エビなどキラコンテンツのブランディングを進めるとともに、全国的に高い人気を誇るが、本市の返礼品のラインナップとして弱いジャンルを充実させるために、事業者との調整を進めます。 加えて、直接寄附者に訴求するものとして、首都圏をターゲットとしたイベントへの出展や、ゆるキャラを活用したファンマーケティング、各ポータルサイト運営事業者との連携を通じて、先進自治体のマーケティング情報を収集し、戦略的に取り組んでまいります。								
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施内容	【凡例】	新たなポータルサイト導入						

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部	担当課名	秘書政策課	進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	5	その他	総合計画 施策コード	612	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	☆
政策 目標	③③	環境や貧困等に配慮した持続可能な社会づくりを目指し、SDGsを全庁的に推進します。						
評価 目標	SDGsについて、市としての目標（2030年がゴール）を設定して、その目標達成のため、全庁的な体制を整備して、全職員がSDGsの意識をもって業務に取り組むことができる体制を整備する。目標は、①SDGs職員研修実施25%、②SDGs計画の策定・総合計画への関連付け50%、③推進組織の設置75%、④SDGs計画に位置づけられた事業の実施100%とする。							
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 全庁的なSDGsの推進及び取組状況のため、各課からSDGs達成につながる取組を報告してもらう体制をつくったが、課又は担当者によって積極性に差が大きい。 多様なステークホルダー（行政、企業、団体等）が連携してSDGs達成するためのにしおSDGsパートナー登録制度を新設し、103者（R6年度現在）を登録した。今後は、本制度を活用することで発生するSDGs達成に向けた取組を促す必要がある。							
取組概要								
SDGsには多岐にわたる目標が設定され、それらに対する取り組みには様々なノウハウが必要となります。そのため、同じ理念や意義を共有し、それぞれのノウハウを活かし、連携を図ることが重要課題と捉え、主に以下4つの事業を実施します。								
①にしおSDGsパートナー登録制度：市と地域企業・団体が共に連携してSDGsを達成するための登録制度 ②ポータルサイト（SDGs 17にしお）：登録パートナーの取り組みや市内のSDGsに関する情報等を集約し、ポータルサイトを通じて市民や報道機関などに積極的に認知させるもの ③にしおSDGsパートナー交流会：パートナー同士の交流や情報交換の機会を創出し、新たなパートナーシップの形成を促すもの ④展示会（SDGs A I C H I E X P O）への出展								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】 計画 実績	総合計画でのSDGsとの関連付け							
	SDGs計画の策定、実施		 計画策定	 計画実施				
	職員向けのSDGs研修		 5月実施（74名）	 5月実施（96名）	 9月実施（48名）			
	にしおSDGsパートナー登録制度			 制度設計、第1期募集	 第2期募集			
	にしおSDGsパートナー交流会					 実施（2回）		
備考	■にしおSDGsパートナー登録制度 R5年度：55者登録 R6年度：48者登録 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部	担当課名	人事課		進捗率（☆ 1つが25%）			
区分	5	その他		総合計画 施策コード	653	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	③④	職員の人材育成と地域活性化の観点から、公益性が認められる範囲で職員の副業・兼業を認めるとともに、民間企業等への職員の派遣を実施します。							
評価 目標		①職員が地域貢献活動へ従事することに関し許可の運用基準を設定 ②民間企業等への職員派遣研修を実施							
現状と 課題		（令和7年3月31日現在） ①許可の運用基準を設け、報酬を伴う活動について、積極的な兼業許可をしています。兼業に際しては、公務能率や職務の公平性、職員の品位の保持に留意し許可しています。 ②令和5年4月から令和6年3月まで西尾信用金庫へ職員派遣研修を実施しました。							
取組概要									
①職員が報酬を得て地域貢献活動へ従事することに関し、許可の運用基準を設定し内外に公表しました。引き続き、職員の地域貢献活動への参加を促進します。 ②令和4年度に民間企業等との人事交流研修の実施に伴う要綱等を整備し、令和5年度に民間企業等への職員派遣研修を実施しました。合わせて派遣職員による報告会を実施し、民間企業での業務を通じて得た経験について職員間の共有を図りました。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	営利企業への従事等の許可基準の設定	令和4年2月1日から施行							
	上記について公表及び職員への周知	公表・周知	周知	周知	周知				
	民間派遣研修の実施に伴う要綱等の整備								
	派遣企業及び職員の選定及び調整								
	民間派遣の実施								
備考		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民部		担当課名	地域つながり課	進捗率（☆ 1 つが25%）				
区分	5	その他			総合計画 施策コード	642	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標	③⑤	日本人のみでなく外国人住民の意見も踏まえて多文化共生プランを策定し、国籍に関わらず住みよいまちづくりに取り組みます。								
評価 目標	令和 3 年度に西尾市多文化共生プランを策定する。									
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 西尾市には、約1万人の外国人市民が暮らしている。その他にも、日本国籍を持ちながら、言語的に外国にルーツを持ち日本語が話せない市民も増加している。これまで、多文化共生に対応した取り組みを進めてきたが、外国人市民の滞在期間などが長期化してきたことから、生活、教育、災害など様々な分野で問題が生じてきている。これらの諸問題を解決するため、多文化共生を取り巻く課題や基本的な考え方を整理する必要がある。									
取組概要										
日本人、外国人、企業にアンケートを実施。アンケート結果を参考にすると共に、多文化共生に対する有識者や民間の関係団体の代表者などによる西尾市多文化共生協議会に意見を聞きながら、西尾市多文化共生プランを策定した。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	西尾市多文化共生検討会(職員)									
	西尾市多文化共生協議会(民間)									
	西尾市多文化共生プラン策定									
備考	令和 2 年度にアンケート実施 （日本人2,000人、外国人1,000人、企業173社、町内会408団体） （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部・資産経営局	担当課名	秘書政策課・資産経営課		進捗率（☆ 1 つが25%）			
区分	5	その他		総合計画 施策コード	611	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆
政策 目標	③⑥	市が保有する土地や建物等について、地域活性化に資する民間からの提案制度を設け、市有財産の有効活用を図ります。							
評価 目標	市有財産に関する民間提案制度を創設し、民間事業者からの提案を募集し、市有財産の有効活用を行う。目標は、先進地視察25%、「実施要項」検討50%、「事業者選定委員会設置要綱」検討75%、制度創設100%とする。								
現状と 課題	（令和7年3月31日現在） 市有財産の中には、有効活用されていない、又は活用されていても、まだ有効活用の余地があると思われる財産があるが、法的制約等により売却が困難であったり、市単独でのノウハウ、アイデア、予算等では有効活用が難しい場合がある。								
取組概要									
民間事業者が持つユニークな発想やアイデアによる提案を幅広く募集し市有財産を最大限に利用することを目的に市有財産に関する民間提案制度を創設しました。 令和6年4月から募集を開始し、ホームページ、新聞、テレビなどを利用した広報周知を行った結果、事前相談、提案書の提出をいただき、審査会を経て3件の提案について採用に至りました。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	先進地視察（秘書政策課）								
	民間提案制度の検討・創設（秘書政策課）								
	市有財産の調査及びリスト化（財政課・資産経営課）								
	民間事業者に提案を募集（資産経営課）								
	提案を審査、決定（秘書政策課・資産経営課）								
備考									
		（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							